

監査事務局都民の声窓口寄せられた都民の声

(平成28年12月分)

● 受付件数と区分

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
—	—	—	1件	—	1件	—	2件

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施又は未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で趣旨等不明の訴え等を含むもの。

● 寄せられた都民の声と対応事例

- ① 監査事務局はどのようなことを受け付けてくれるのか。議員や都知事に対する苦情や質問、相談を受け付けてくれるのか。受け付けてくれないのであれば、どこに送付すればよいか。

【対応】

住民監査請求の概要を紹介するとともに、都民の声窓口の案内を文書にて回答した。

- ② 平成9年頃、全国の多数の自治体で露呈した不正経理(裏金プール)問題について、当時の都の対応はそっけないものだった。現在も不正な事例があるのではないかと調査してほしい。

【対応】

当時行った監査の実施状況、監査結果について、メールにて回答した。